平成24年第5回美郷町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成24年5月18日(金曜日)午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告(平成24年3月分)
- 第 4 町長の招集あいさつ

議案上程・議案審議(説明~質疑~討論~表決)

- 第 5 報告第3号 専決処分事項の報告について
- 第 6 報告第4号 専決処分事項の報告について
- 第 7 報告第5号 専決処分事項の報告について
- 第 8 報告第6号 専決処分事項の報告について
- 第 9 報告第7号 専決処分事項の報告について
- 第10 報告第8号 専決処分事項の報告について
- 第11 議案第42号 工事請負契約の締結について
- 第12 議案第43号 工事請負契約の締結について
- 第13 議案第44号 工事請負契約の締結について
- 第14 議案第45号 工事請負契約の締結について
- 第15 議案第46号 工事請負契約の締結について
- 第16 議案第47号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第3号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

中 村 美智男 君 1番 2番 熊谷良夫君 3番 伊 藤 福章 君 4番 武 藤 威 君 淑 雄 中 村 利 昭 君 5番 森 君 6番 元 7番 吉 野 久 君 8番 福 田 守 君 泉 美和子 君 泉 夫 君 9番 10番 繁 澤 隆一 君 澁 君 11番 杉 12番 谷 俊 13番 深 澤 均 君 14番 戸 澤 勉 君 飛 澤 龍右工門 15番 熊 谷 隆一 君 16番 君 17番 深 沢 義 一 君 18番 髙 橋 猛 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 松田知己君 副 長 佐々木 敬 治 君 町 総 務 小 原 正 彦 君 課 長 企画財政課長 高 橋 薫 君 税務 課 長 原隆昇 君 住民生活課長 鈴木 隆 君 小 福祉保健課長 田 忠 秋 前 君 農 政 課 長 深澤 克太郎 君 一 久 商工観光交流課長 橋 君 髙 建 設 課 長 照井 智 則 君 会計管理者兼 農 業委員会 辰 巳 髙 橋 君 杉 澤 哲 君 務 局 出 納 室 長 長 教育次長兼 教 育 長 後 松 順之助 君 下 亮 君 田 教育総務課長 教育施設課長 生涯学習課長 梅山正之君 小 林 宏 和 君

職務のため出席した者の職氏名

 事務局長高橋
 潔
 庶務班長 兼議事班長
 鈴木邦子

 主
 査小西輝昭

◎開会及び開議の宣告

○議長(高橋 猛君) おはようございます。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第5回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(髙橋 猛君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、泉 美和子君、10番、泉 繁夫君を 指名いたします。

◎会期の決定

○議長(髙橋 猛君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長(髙橋 猛君) 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査平成24年3月分の報告がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告に替えさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長(髙橋 猛君) 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。町長 松田知己君、登壇願います。

〇町長(松田知己君) おはようございます。

平成24年第5回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、宮内庁と県は5月11日、皇太子殿下が6月1日に、千畑幼稚園・保育園をご訪問されると発表いたしました。皇太子殿下は、6月2日に秋田市で開催される「第23回全国『みどりの愛護』のつどい」へのご臨席と地方事情ご視察のため、同1日から本県をご訪問されます。

同園は、平成15年認定の幼保一体運営特区並びに平成18年認定の全国初の幼保連携型認定こども 園として、先駆的な取り組みを重ねていることから、園児の活動や保護者参加型の保育体験等をご 視察される予定となっております。

皇太子殿下のご訪問は、本町にとって誠に光栄なことであり、町民の皆様とともに心から歓迎を 申し上げます。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第3号から報告第8号 専決処分事項の報告についてですが、落雪による車両損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

議案第42号から議案第46号 工事請負契約の締結についてですが、認定こども園六郷幼稚園・六郷保育園建築工事、千屋小学校校舎棟改修工事及び北ふれあい館施設改修工事について、工事請負契約を締結したく、お諮りするものです。

議案第47号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第3号についてですが、落雪による車両損壊事 故に係る総合賠償保険金の受け入れ及び損害賠償金の支払い、行啓対応に要する経費並びに雪害に より損壊した町道、公園施設等の公共施設の修繕に要する経費の追加による歳入歳出予算の補正に ついて、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつといたします。

◎報告第3号、報告第4号、報告第5号、報告第6号、報告第7号、報告第8号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第5、報告第3号から日程第10 報告第8号までの報告6件は関連がありますので、一括上程いたします。

報告を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(髙橋 猛君) 報告の内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(小原正彦君) 報告第3号から報告第8号までの専決処分に係る報告案件について 事故の概要が同じでありますので一括で説明をさせていただきます。

始めに2ページの専決処分書をお願いいたします。今年1月29日に美郷町六郷の中央体育館において発生した車両破損事故について5月8日に示談が成立、5月9日に専決処分をしたので報告するものでございます。1の相手方は●●●●の●●●さんで、事故の概要は1月29日に中央体育館で開催された美郷町ミニバスケットボール少年団新人大会の応援及び大会関係者として来場のために体育館北側に駐車した車両に体育館の屋根の雪が落下し、●●さんの車両のルーフパネルを破損したものでございます。

いずれも3に記載の損害賠償額及び和解の要旨で5月8日並びに9日に示談が成立してございます。5月9日に示談を受けまして専決処分をしたのでこれを報告するものでございます。なお、損害額につきましては6台分合せまして201万2,873円で、今回提案しております議案第47号補正予算第3号に賠償金として歳出予算に計上してございます。保険金につきましては査定が2分の1でしたので、100万6,438円を歳入予算の方に計上してございます。以上でございます。

○ 議長(髙橋 猛君) これで報告第3号、報告第4号、報告第5号、報告第6号、報告第7号及 び報告第8号の説明が終わりました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第11、議案第42号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。
総務課長。

○総務課長(小原正彦君) 議案第42号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

契約書の案は議案資料集1ページに、入札執行の詳細については2ページに掲載しておりますので合わせてご覧頂きたいと思います。

提案理由ですが、平成25年度内の完了を目指し、国の平成23年度第4次補正予算の森林・林業・木材産業づくり交付金対象事業の採択を受け、平成23年度の繰越事業として進めております秋田の木・利用推進木造公共施設等整備事業、認定こども園六郷幼稚園・保育園建築工事の本体の建築工事について、5月11日に一般競争入札を執行した結果、5億2,500万円で美郷町土崎のはりま建設株式会社に落札となりましたので、契約にあたり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。なお、本工事の工期は議決後の着工、完成が平成25年2月20日でございます。以上でございます。

○議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第42号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第42号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、 議案第42号 工事請負契約の締結につい

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第12、議案第43号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

〇議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(小原正彦君) 議案第43号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

契約書の案は議案資料集3ページに、入札執行の詳細については4ページに掲載しておりますので合わせてご覧いただきたいと思います。

提案理由ですが、先程の議案第42号で説明しました、認定こども園六郷幼稚園・保育園建築工事の電気設備工事につきまして、5月11日に一般競争入札を執行した結果、7,875万円で美郷町土崎の株式会社日仙電気美郷営業所に落札となりましたので、契約にあたり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。なお、本工事の工期も建築と同様議決後の着工、完成が平成25年2月20日であります。以上でございます。

○議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第43号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第43号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、 議案第43号 工事請負契約の締結につい

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第13、議案第44号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

O議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(小原正彦君) 議案第44号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

契約書の案は議案資料集5ページに、入札執行の詳細については6ページに掲載しております ので合わせてご覧いただきたいと思います。

提案理由ですが、議案第42号、議案第43号と同様、認定こども園六郷幼稚園・保育園建築工事の機械設備工事について、5月11日に一般競争入札を執行した結果、1億6,170万円で美郷町六郷の合資会社フジヤアクアテックに落札となりましたので、契約にあたり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。なお、本工事の工期も建築、電気と同様議決後の着工、完成が平成25年2月20日であります。以上でございます。

○議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第44号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第44号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、 議案第44号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第14、議案第45号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。
総務課長。

○総務課長(小原正彦君) 議案第45号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

契約書の案は議案資料集7ページに、入札執行の詳細については8ページに掲載しておりますので合わせてご覧いただきたいと思います。

提案理由ですが、学校再編計画に基づき平成25年度に千畑小学校として開校する千屋小学校の校舎棟改修工事について、5月11日に一般競争入札を執行したところ、1回目、2回目、再入札の2回の入札ともに不落となったことにより、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に関し落札者がないときに該当し、最低価格提示者である美郷町金沢西根のシブヤ建設工業株式会社と協議を行った結果、1億3,860万円で協議が整いましたので、随意契約するにあたり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。なお、本工事の工期は議決後の着工、完成が平成24年11月30日であります。以上でございます。

○議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第45号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第45号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、 議案第45号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第15、議案第46号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。
 総務課長。
- 〇総務課長(小原正彦君) 議案第46号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

契約書の案は議案資料集9ページに、入札執行の詳細については10ページに掲載しておりますので合わせてご覧頂きたいと思います。

提案理由ですが、学校再編による空き施設等活用計画に基づき、旧千畑中学校を集会施設・防災施設としての転用と、旧千畑交流センターの代替施設として本年10月からの施設利用を目指し整備を進めております旧千畑中学校の北ふれあい館としての施設改修工事について、5月11日に一般競争入札を執行した結果6,279万円で美郷町六郷の林・さいとう経常建設共同企業体に落札となりましたので、契約にあたり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。なお、本工事の工期は議決後の着工、完成が平成24年8月31日であります。以上でございます。

○議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第46号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第46号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、 議案第46号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(髙橋 猛君) 日程第16、議案第47号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第3号を上程 し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長(高橋 薫君) 議案第47号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第3号について 説明します。

29ページをお願いします。歳入であります。 9 款 1 項地方交付税ですが、今回の補正財源として普通交付税1,380万5,000円を充当するものです。

○総務課長(小原正彦君) 19款5項5目1節の保険料受入金でございますが、報告第3号から8号で説明しました中央体育館の屋根の落雪による車両損壊事故に係る保険金の受け入れでございます。6台分の賠償額の2分の1で合わせて100万5,000円の補正でございます。

次に歳出をお願いいたします。30ページでございます。2款1項1目22節の賠償金でございますが、歳入の雑入で説明しました車両損壊に係る賠償金で、6台分、合わせまして201万3、000円の補正でございます。

2目の行政推進費は、行政報告にもありました6月1日の皇太子殿下のなかよし園の行啓に関する費用をお願いするもので、11節食糧費は、殿下及び随従員等の接遇の茶菓代、管理 用消耗品はお休み所等々の消耗品代でございます。13節清掃委託料は、なかよし園玄関やお 休み所等の清掃を実施するものでございます。18節カーテンは、お休み所にカーテンを設置するものでございます。行啓関係として合わせて12万8,000円をお願いするものでございます。

- ○商工観光交流課長(髙橋一久君) 続きまして、7款1項4目温泉振興費15節工事請負費でございますが、六郷温泉あったか山コテージ前の宿泊舎及び管理用通路に設置しております防護柵とバンガロー横のテントデッキが豪雪の影響で破損しております。そのため防護柵72メートルの改修工事費用に212万1,000円を計上し、また、木造のテントデッキについては解体費用29万4,000円、合わせて241万5,000円の補正をお願いするものでございます。
- ○建設課長(照井智則君) 続きまして、8款2項2目15節の一般土木工事費は、今年の豪雪により舗装の痛みが激しい北千間谷地地内線、柳原地内線、下佐野地内線、作山南明田地線の舗装補修の工事費でございます。舗装工事は2年連続の豪雪により道路に亀裂や穴が例年より多く、パッチングによる舗装補修のため工事費の補正をお願いするものでございます。

同じく4項2目11節修繕料は、豪雪により破損した仏沢公園の擬木フェンスの補修と、カントリーパークの炊事場の屋根補修のための修繕経費でございます。15節は豪雪で破損しました仏沢公園内の木製フェンスをスチールフェンスとするための工事費の補正をお願いするものでございます。

11款2項1目13節委託料は、今年の豪雪と寒波により道路の路盤及び舗装が凍結により細かくひび割れする道路災害が発生し、今後国の災害査定を受けるため災害申請を予定しております11路線の路線調査委託料の補正をお願いするものでございます。以上です。

- ○議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ありませんか。17番 深沢義一君。
- **〇17番(深沢義一君)** はい。17番。歳入歳出両方に渡るわけですが、先程専決処分の中にありましたように賠償金ということで、賠償金と保険金の支払が半分ということでありますが、その理由をお願いいたします。
- 〇議長(髙橋 猛君) 総務課長。
- ○総務課長(小原正彦君) はい。保険会社の査定ということでございます。内容につきましては保険会社に聞いたところは、雪国においては屋根からの落雪は当然想定されるものと保険会社の解釈だそうでございます。それによりまして、運転者の方にも2分の1の責任があるということで、2分の1という査定だということでございます。

- ○議長(髙橋 猛君) よろしいですか。(「はい、わかりました。」の声あり) 他に質疑ありませんか。7番 吉野 久君。
- **〇7番(吉野 久君)** はい。専決処分に賠償事故等を加えたのは速やかな対応が望ましいということで、かつて専決処分事項として加えております。ただ、今回和解までにかなりの日数がかかっておりますけれども、その理由をお伺いいたします。
- 〇議長(髙橋 猛君) 総務課長。
- ○総務課長(小原正彦君) はい。今回の事故につきましたは、保険会社とのやり取り等々も ございましたが、それぞれの車両等の中で一部部品の調達ができないというような車がござ いました。また、年数が非常に古い車もございましてそれらの修理に時間がかかったという ことでございます。そのため同一事故でございますので、同一に専決処分したいとういこと で、このような時期になってしまったということでございますので、ご理解をお願いしたい と思います。
- ○議長(髙橋 猛君) 他に質疑ありませんか。8番 福田 守君。
- **〇8番(福田 守君)** はい。8番。同じく賠償問題についてですけれども、先程総務課長も雪国ということを使いましたけれども、これはもうずっと永遠の課題だと思いますけれども、今後の対策としてはどのように扱っていくか伺いします。
- 〇議長(髙橋 猛君) 総務課長。
- ○総務課長(小原正彦君) はい。今回の事故につきましたは、中央体育館でバスケットボール少年団の新人大会があるということで、駐車場が非常に足りないということで、本来であれば冬季間は駐車スペースにしていない部分を駐車スペースに提供したと。今冬のように非常に厳しい豪雪の際に屋根からの雪が、たまたまそこでバスケットを実施したことによりまして暖気が上がったこともございまして屋根から雪が落ちてしまったということでございます。今後は、そういう屋根があるところには駐車をしないということで、その内容につきましては担当課長等々に対して十分な注意をしてございます。今後はそのようなことのないように屋根の近辺は駐車できないような管理をしていきたいというふうに考えてございます。
- ○議長(髙橋 猛君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論ありませんか。 (「なし」の声あり)

〇議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第47号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第47号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第47号 平成24年度美郷町一般会計補 正予算第3号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。 これをもちまして、平成24年第5回美郷町議会臨時会を閉会いたします。 ご苦労様でした。

(午前10時36分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。 平成24年5月18日

美郷町議会議長 髙 橋 猛

署 名 議 員 泉 美和子

署名議員泉繁夫